

## 第1回

# 学校教育審議会専門部会 (学校教育ビジョン見直し) 会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和元年9月4日（水）午後3時
2. 閉 会 令和元年9月4日（水）午後4時30分
3. 出席委員 巽 憲次郎部会長、中山 尚美委員、高嵯 育委員、駒路 和美委員、藤丸 一郎委員、九門 りり子委員
4. 事務局 大湾 喜久男教育次長兼教育総務室長兼学校教育部長、内山 美智子学校教育部付部長、竹田 和之生涯学習推進部長、竹田 知宏学校教育部次長、佐竹 利和教育総務室長代理、寺本 憲昭学校給食センター所長、福田 美樹社会教育課長、川村 光子図書館課長、岡本 太一青少年育成課長代理
5. 案件事項 1. 交野市学校教育ビジョンの前期計画期間の取組状況について  
2. その他

## 6. 議事内容

事務局

定刻となりましたので、ただ今から、学校教育ビジョンの見直しを審議する第1回の専門部会を開催いたします。

本日も、この部会の部会長が選出されるまでは、事務局において、議事進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、前回の会議を都合により、ご欠席されました委員のご紹介をさせていただきたいと思います。

中山 尚美委員です。

委員

よろしくお願いいたします。

事務局

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、本日の「次第」です。

次に、「学校教育ビジョン前期計画期間の取組状況について」、続いて、「評価基準について」です。

そして、この部会の委員の皆様を記載した部会名簿です。すべてそろっておりますでしょうか。

それでは、次第に沿って進行させていただきます。

続きまして、次第の 2、部会長の選任に移りたいと思います。

交野市学校教育審議会条例第 6 条の規定によりまして、部会には、部会長を置き、部会長は所属委員の互選する委員をもって充てるということがうたわれています。部会長を、委員の皆様の互選により決定していただきたいのですが、いかがでしょうか。立候補や推薦はございますでしょうか。

委員 異委員にお願いできたら、と思うのですがいかがでしょうか。ずっと審議会の方もされておりますし。

事務局 今、異委員がよろしいのではないかとのご意見がございましたが、他の委員の皆様、この意見についていかがでしょうか。

委員 異議なし

事務局 それでは、委員の確認を得られましたので、異委員に部会長をお願いしたいと思います。では、これから以降の議事進行をお願いいたします。

部会長 改めまして、皆様、ご苦労様でございます。  
部会長のご推薦をいただいて、部会長ということになったんですけども、この前委員さんに渡されました学校教育ビジョン、その他の資料、ざっと目を通したんですけども、なかなか教育の詳しい現場の中の考え方とか、先生方、教育委員会が過去 6 年も 10 年も前にどういうことを考えてくれたかということ、これを読んだだけで理解しろというのはなかなか難しいので、どんな次元でもいいので、ここがちょっとわかりにくい、意味がわかりにくいと

というのがあれば、どんどんその場で手を挙げて発言していただければいいと思います。私もわからなかったら事務局に聞きたいと思います。

やっぱり我々市民保護者も教育がどうあるべきか、今現在どういう考えで教育はあるのか、という関心を持って、子どもたちがすくすくと立派な人材に育ててもらうことが、交野、大阪、日本の、今後のためになるということを信じて、できるだけ有意義な部会にしたいと思っています。

そして、本日のこの会議ですが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし

部会長 異議のないようですので、公開にしたいと思います。  
今日が初めての専門部会になるんですけども、前回の事務局の説明の中で、平成25年に、10年間の教育ビジョンというものをまとめて、中間期になって目標を挙げて取り組んできたものをどう評価し、あと5年間の後半期間に向けてどのような取組み・作業をしたらいいか、という見直しをこの審議会でやっていくという理解だと思います。

では、今までどのような取組みや流れでしてきたかということ事務局の方から、案件1の「学校教育ビジョン前期計画期間の取組状況について」として、その成果に対して報告をお願いしたいと思います。

事務局 まず、取組状況について説明させてもらう前に、本日の説明は、学校教育ビジョンの第3章の各施策の中の取組項目を対象として、評価をいたしましたので、それを取組状況というかたちで説明させていただきたいと思います。また、取組項目の中には学校教育ビジ

ョンを策定した平成 25 年には予定していなかったものの、実際に行った取組みがあれば、その取組みも含めて評価いたしましたので、お配りした学校教育ビジョンにない項目も含まれていることをごさいますので、あらかじめご了承ください。

評価にあたっては、お手元の専 3-(1)-No.2 の「評価基準について」という評価基準 S から D に基づいて評価いたしましたので、あらかじめ評価基準についてご報告させていただきます。

S：事業を達成し、期待される以上の成果が得られた

A：事業を達成し、期待する成果が得られた

B：概ね事業を達成し、一定の成果が得られたものの充実・改善を要する

C：事業を十分に達成できず、見直しを要する

D：事業の実施が難しく、事業を見直す

このような評価基準で評価したところを、本日これから報告させていただきます。

事務局

次に、部会の進め方をはじめにご説明させていただきたいと思います。前回諮問がありまして今回部会というかたちになっているんですけども、今我々が思っておりますのは、概ね今日で 5 年間あるいは 6 年間の成果について、どんな課題があって、どんな達成ができたのかということ、一定共有いただきまして、もう一回部会を開かせていただいて、そこで次の 5 年間にはどんなことをしていくか、例えば新しいことなどについて、ご提示させていただいて、意見交換していただければいいかな、と思っています。

それを経て 2 回の部会の後に審議会を、ということで考えておりますのでよろしく願いいたします。

事務局

それでは、学校教育ビジョンの取組状況についてご説明させていただきます。

学校教育ビジョンは、施策の柱が 4 つに分かれておりますので、その柱ごとに説明させていただきます。

学校教育ビジョンの 15 ページをご覧ください。

はじめに、I 「情（こころ）を育む学校」というところで、これにつきましては、次のページから始まります。今日お配りしている専-3-(1)-No.1 の資料とあわせて見ていただければ、と思います。それでは、はじめに施策の柱についてご説明させていただきます。

まず、(1) としまして、「夢と志を育む教育の充実」という項目がございます。その中に、まず①道徳教育ということで取組みを進めました。道徳の教科化に向けて、教職員の研修や教材の研究等の支援を行ってまいりました。引き続き、評価も含め、授業力向上に向けて、各学校や教員の支援を行いました。

②人権尊重の教育は、教職員研修に加え、毎年度、人権教育に関する資料や実践事例を掲載したブックレットを作成、配布しました。また、各学校の男女平等推進委員の先生方に集まっていただき、男女平等推進委員会を開催してきました。

③キャリア教育は、全中学校区において、小中学校 9 年間をつないだキャリア教育全体指導計画を 5 年間で策定しました。また、中学校 2 年生において、職場体験学習を毎年実施することができています。

続きまして(2) 生徒指導の充実です。

①生徒指導では、市教育センターに 2 名の相談員に加え、臨床心理士 1 名を配置し、教育相談や学校の支援を行ってきました。また、交野市いじめ防止基本方針を策定するとともに、年 3 回児童生徒にアンケートを実施するなど、いじめの早期発見、早期対応に努めて参りました。また、不登校の未然防止や児童虐待防止のための教職員研修も実施してきました。

今後も、不登校やいじめ、教育相談の増加等、さまざまことに対応していく体制づくりを今後も継続していく必要があると考えています。

②幼稚園、保育所と小中学校の連携は、幼・保・小連絡協議会を

開催し、子ども園や幼稚園と小学校の連携に努めてきました。また、小中連携については、就学支援シートが小学校から中学校に引き継がれる体制を整え、個々のニーズに応じた支援ができるようにしています。

続きまして（３）読書活動の推進というところです。

①読書習慣では、全小中学校一斉読書や朝読書を実施することができました。また、市立図書館と連携し、お話し会や巡回図書、団体貸し出しを実施しました。

しかしながら 「１日に読書を全くしない」と回答する児童生徒の割合が、全国値を上回っており、今後も本に親しむ態度の育成を図る必要があると考えています。

②学校図書館の充実は、レイアウト、書架の並べ替え等の環境整備とともに蔵書管理のためのデータベース化を図ることができました。また、学校図書館ボランティア連続講座を毎年開催することができました。

柱のⅠについての説明は以上でございます。

部会長

今簡単に取組みと成果ということでご報告いただきましたけれども、質問があれば。いかがでしょうか。実際どういうやり方でやっているかというのが分からないし、現場の状況を見てきたわけではないので。我々は昨今メディアで毎日のようにいじめや虐待など、想像できないようなことが起きているんですけども、小学校中学校ぐらいになるともう少し大きいので、いわゆる陰湿ないじめ、ということがあるんですけども、学校の方からの報告に我々日常ではそれほど接する機会があまりなくて。PTA の代表の方、どうでしょうか、そんな話があったりなど聞かれますか。

委員

小学校なので、そこまで陰湿な感じとかは私の子のまわりでは聞かないですけども、中学生になってくると、携帯電話、みなさん持ってる子はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

- 事務局 中学生でしたらほぼ持っている認識はしています。
- 委員 それに対して SNS とかの使い方で危険がありますよ、という講習などは学校単位であるのでしょうか。
- 事務局 そうですね。学校で企業の方に来ていただいて話していただくとか、大学と連携して兵庫県立大学の学生さんに来ていただいて、実際こういう怖さがあるよ、というようなことは各学校で取り組んでいただいています。
- 委員 そうなんです。やっぱりハードルが低いのかな、と思ってすぐ動画をあげてしまったり、顔出ししてしまったりなど、まだまだ全然みんな怖さを分かっていないというか、すごく利用しているので、大人からしても怖いな、と思うようなことをすごく平気でしているので、どうなのかな、と。子どもだから余計に恐いな、とは思っているんですけども。
- でもやっぱり、連絡手段として親と連絡したり、みんな帰ってくるのが遅かったりするからでしょうか。
- 事務局 ご家庭によりけりだと思うんですけども、塾に行っていたり、やっぱり安心感というところで保護者が持たせている、というのは耳にすることがございます。
- 部会長 小学生に持たせる携帯というのは、ゲームはできないんですか。
- 委員 できません。持っている子は結構たくさんいるんですけども、ゲームはできなくて電話だけで、親としか電話できないものになっていると思うんです。登録している相手しか。
- 委員 そんなことはないと思いますよ。

委員                    そんなことはないですか。

委員                    かなりの割合で持ってると思います。

委員                    スマホをですか。

委員                    高学年から事件に巻き込まれたりとかいう話も聞くので、もしそういう授業をするんだったら、小学校のうちからあった方がいいんじゃないかな、と思います。

委員                    5年間の話になるんでしょうけれども、5年間で、ものすごく進むと思うんです。小学校にしても、これまで学校に持ってこないことでしたが、条件つきで認めていくという方向に変わってきている。そしたら次の、というふうにトントンと変わっていく。思いは分かりますし、心配もわかりますけれども、また違うやり方も含めて考えていく必要があるのかな、と。

                                 プラスの使い方も出てきているので、それこそいいかどうかは別にして、宿題であったり課題であったり全部 YouTube でやりとりができたとか、家庭で教師代わりに使っているとかありますから、プラスの使い方もあるんでしょう。この 5 年間で変わると思います。

委員                    小学校はしていないんですよ。

事務局                    基本的には 4 年生以上を考えているんですけども、今委員も参加いただいています。前任校では小学校 2 年生から取り組みをしていただいています。

委員                    今も話題としてあがっていましたがけれども、小学生でも持っています。例えば、高学年になって初めて持たせてもらえたら、

突然すごく子どもたちにとっては夢のようなものなんです。ゲームもできるし、YouTubeも無限に見られるわけです。友達とも遅くまでやりとりできるので。広がってしまうんですけども、それ以前に、心を耕すというか、事前に教育をしておかないとこわいな、ということで、試しに2年生くらいにやってみようかな、と思って前任校ではやってみたんです。

そうすると、2年生でもスマホを持ってる子はいてるんです。でするので、早いうちから毎年のようにやっていかないと心配だな、というのは感じています。

部会長                    基本的には、保護者の方にはどういうお願いや指導を学校はしているんでしょうか。自由にしているということなのか。

委員                      そこは、持たせるからには、親として責任を持ってください、と。制限もいろいろかけられると思うんですけども、このアプリは使えるとか、このサイトは見にいけるとかということで制限できると思うんですけども、そのあたりは保護者の責任のもとでやってください、と。ただ、学校から、ここまではやっていいですよとか、なかなかそこまでは言えないので、ご家庭によって、そこは話をしてもらおうしかないかなと。

委員                      保護者の方の理解不足もものすごくありますよね。

委員                      それもあって、これも前任校になるんですけども、保護者向けの講習会を開いたんです。企業の方に来ていただいて。ただ、思ったよりは集まった方は少なかったんで、本当に見ていただきたい方にはなかなか見ていただけなくて、そういうのに意識の高い方はさらに学ぶんですけども、なかなか難しく、どちらかというところ、ほったらかしにして、なんでもありのスマホ使用になってしまっていますね。

委員

以前スマホの使い方とかいう講習を聞きには行っているんですけども、学校で生徒会とか児童会のお友達と一緒にルールづくりをするという取組みをされているところなんかは、やっぱり自分たちの中で自主的に、こういうのはよくないよね、というのをつくっていて、そうすると他校とのやりとりでも、「うちの学校こんなうるさくてさ」とか、「生徒会でこういうふうに決まっているから22時以降はできないんだよ」とか、そういうことが抑止になるということも聞いたことがあるんです。

そういう全校的な取組みもありなのかな、と思います。個別に先生を呼んできて研修で聞くだけではなく、みんなでルールづくりもできたらいいのではないかなと。

部会長

読書の習慣、子どもが本を読むこと。これはさっきの報告の中では、交野の子どもは数字では少ないということですね、本を読む時間が少ないと。

事務局

そういう結果が続いております。

部会長

委員、どう思われますか。どれくらい少ないんでしょうか。

事務局

まったくしない、というところが全国平均より低いです。

委員

帰ってきても宿題で読むくらいですかね。読まないといけなから読む。

部会長

読みなさい、という宿題ですね。自ら学校以外で借りてきて読むというわけではない。

委員

そうです。見るものがいっぱいありすぎるので。

テレビは最近アニメとかを毎日見なくなったんで、それよりもYouTubeをいつでも誰でも好きなものを検索したら見れるとい

う状態になってしまっているのです、テレビよりも YouTube の方が早いですし、本よりも YouTube の方が勝手に流れていくので、そっちをやっぱり。

部会長                    ありがとうございます。

委員                      さっきの読書の時間ですけれども、交野だけじゃなくて大阪府全体に少ないですよ。交野がどうして低いのかというのは、またちょっと考えないといけないけれども。

部会長                    大学生も本読まないですね。

委員                      本当に読まないですね。

委員                      学校は図書の本が結構充実しているんですけれども。結構買ってもらったり。

部会長                    本当に本好きな子は結構いるんです。全体的にはやっぱり低いですね。

委員                      親というか、大人も読まないですよ。電車の中でも顔をあげてる方が恥ずかしいという感じです。イメージですけれども。

委員                      今、小学校なんかでも読書ボランティアの方が学校によっては入っていると思うんですけれども、全校でボランティアの方たちが朝の読み聞かせとか、そういうのをされているんでしょうか。

事務局                    ボランティアの方も入っていると思いますし、教育委員会の方からも週 2 回、午前中から放課後まで図書館に入っているスタッフを配置して授業でも支援できるような方の派遣もしています。これは中学校も全て入っているという状況ではあります。

委員 学校司書さんを配置するというのを、少し前はあったらしいんですけども、なくなったというようなことをそのボランティアをやっている方から聞いたことがあるんですけども、学校司書の配置についてはどうですか。

事務局 今派遣している方の中には司書の資格を持っている方もいらっしゃるんですが、学校司書として、というところではなかなか予算が難しく、全てに配置できているということではないです。

委員 他の校区ではとてもいい学校司書さんがいらっしゃるって、お話聞くと勉強になったというふうに聞いて、やっぱり各学校に司書さんがいるのといないのとでは発信の仕方が違うんだと思います。

部会長 他にご意見ありませんか。それでは、事務局、次をお願いいたします。

事務局 続きまして、2 つめの柱Ⅱ「確かな学び」が実感できる学校 がございます。ビジョンの方で申しますと 30 ページ、31 ページ、資料 専 3- (1) -No.1 の方では、9 ページからになります。

それではまず、(1)「新しい学び」の創造、①教育課程は、教職員研修を専門、経験年数、課題や目的別に年間 50 回程度を毎年実施してきました。レゴ型ロボットや人型ロボットペッパーを活用したプログラミング教育を他市に先立って導入し、本格実施に備えることができました。コンピューター教室のパソコンの入れ替え等、計画的に実施してきましたが、無線 LAN やタブレット導入など、教育の情報化に対応していく計画を現在すすめているところです。

外国語教育においては、カナダから外国語指導助手(ALT)を 4 名から 6 名に増員することができました。また、市独自で外国語担当者会(GCP)を設け、先進校視察や研修内容を各小中学校に持ち帰ってもらい、伝達することができました。今後は、小学校でも英語

が教科化されることに伴い、小学校教員の資質向上を図る必要があると考えています。

小中一貫教育においては、カリキュラム検討委員会を開催しながら、9年間一貫したカリキュラムの作成、実施に向けての支援を行うことができました。

②学習指導は、平成26年度から小学校3・4年生、平成29年度からは、小学校全学年で、35人以下学級編成を実施することができました。また、学力向上の策としまして、「かたのスタンダード」を策定し、それに基づいた授業づくりについて、指導助言してきました。全校学力学習状況調査や中学校で実施しているチャレンジテストの結果分析を行い、各学校における課題に応じた指導方法の工夫改善の支援を行ってきました。

また、大学と連携した教職員研修や児童生徒を対象にした体験学習等にも取り組むことができました。

続きまして、(2)障がいのある子どもの自立への支援の①「ともに学び、ともに育つ」教育システムの構築は、教職員研修を実施するとともに、小学校2年生を対象に聴写テストの実施や合理的配慮についての事例集を作成しました。また、すべての子どもにとって分かりやすい授業のユニバーサルデザイン化の推進を行ってきました。

②支援教育は、交野支援学校や市内の小中学校の支援教育コーディネーター、市教委の指導主事等による、リーディングチームをつくり、研修会の開催や各学校を巡回して、授業参観や相談を実施しました。経験年数が少ない教員も増えておることから、リーディングチームも含めて、教職員の資質向上に引き続き努めていく必要があると考えています。

部会長 施策Ⅱの方で、どなたかご意見があれば。

委員 障がいのある子どもさんの支援が、ということがあるんですけれ

ども、交野市では外国にルーツを持った子どもたちの支援は必要とされているのか、実際にあるのか、というところですね。

私は二中校区で子育てひろばをさせてもらっているんですけども、この6、7年の間にでもかなり中国、韓国、イギリス、アメリカなどのルーツを持ったご家族、子どもさんがごく自然に交野で生活しておられて、まだ幼児さんなんですけれども、これから5年先というと、その子たちが小学校にあがっていくということになるんですけども、どれくらいそういう方たちが交野で生活されているのかというのはちょっと分かっていないんですけども、自分の体験だけで見ても、会うことがすごく増えていますのでグローバル化とも言っている以上、そういうことも視野が必要なんじゃないかな、と。もちろん、障がいのある子どもさんに対することも大事なんですけども、あと LGBT とか、支援というか学校内で必要なんじゃないかな、という気がしています。

事務局

他市と比べると少ないものの、今までも、急に複数の方が渡日して来られ、その方々に通訳のできる者を派遣して補助についてもらったり、対応をしております。けれども、いろんな国の方がおられ、支援員を探すのも非常に苦労しているというのが現状です。

委員

支援するほうだけではなくて、せっかくですからインクルーシブということで、交野で生まれ育っている子どもたちにもいろんな文化に触れるきっかけにもなるので、そこまで考えられたら素敵だな、と思っています。

部会長

他に何かありませんか。

委員

先ほどの生徒指導のところでもスマホを使う話とかがあって、その研修や授業をしているよ、という話との関係で言えば、資料10ページのICTの整備の話があるんですけども、こちらには入らないのでしょうか、生徒指導の方に入るといような捉え方でしょ

うか。今後は別にしても、これまでは。

機器の整備と同時に先ほど心配されていたような部分、情報教育のようなものが同時に検討されることもあるかと思うんですけども。

事務局

これを策定した時点では、機器の整備に重きを置いていたと思うんです。これから整備していくのに必要であるということ。

委員

障がいのあるお子さんへの支援に関してなんですけれども、これに関して、幼稚園までは、各幼稚園に発達検査してくれる方がいてピックアップしてもらえと思うんですけども、小学校に入った時点でそういうのが一切なくなってしまうのはなぜなんですか。小学校に行ってからの方がもっと目立ってくると思うんです。小学校ではしてもらえなくて、病院に行かないとしてもらえなくなるんです。小学校に入ってから病院に、となるとすぐにはなかなか診てもらえないのが現実なんですよね。待ちが1年とかあったり、それではすごく遅いと思うんです。ですので、できたら幼稚園の時だけではなくて、小学校に入ってから一番先生が多子どもたちと身近にいてるので、ちょっとちがうんじゃないかな、というのはすぐ分かると思うんで、できたらそこで、早期療育できる何かがあれば、そういうところができたらな、と。せっかくデイサービスも増えてきているので、そういう子がデイに行って、そういうところで学びを得て、少しでも早期に療育できることによって中学校に行っても、高校に行く受験勉強にあたって支援してもらえるので、親御さんだけで、家族の中で受け入れるのもすごく難しいと思うんです。小学校に入ってからの方が。難しいと思うんですけども、そこをもう少し。病院に行くというのはハードルが高いので、できたら学校でなんとかしてもらえ、相談できる窓口があれば、ハードル低くあればすごくありがたいと思うので、お願いしたいです。

事務局

診断をするということにおいては、病院やそれなりの機関なんです。ただ、支援教育という観点では、その子も毎日学校に来るわけですから、その子がどんな困り感を持っているのか、とか、どうすれば、ちょっとした教える側の工夫によって解消できることもたくさんあると思うので、そこに関してはかなり力を入れて、支援コーディネーターであったり、学校でも研修もしてますし、市教育委員会としても研修はしています。たぶん力を入れているところというのが、就学前と就学後では変わってくるというのはあると思うんです。

ここ何年間かですごく変わったな、と思うのは、私も学校にいましたけれども、就学前の情報がすごく入ってきます。もちろん、保護者の方の同意があってですけども、そういう発達の様子とか、就学前にどういうふうに過ごしていたかということも、保護者の同意があればどんどんお話が聞けるようになっていきます。

小学校からは、さらに、その子が毎日学校で過ごすにあたって困り感は何か、私たちは何をすればいいのか、というのを考えていくので、診断とか服薬が必要なのかなどで、医療機関と一定線を引くところはあります。ただ、その後のフォローはいろんなかたちでしています。臨床心理士の資格を持った者もいますし、教育センターの相談窓口というのを持っています。ただ、その接続というのはすごく、次のビジョンを作っていく上でのひとつの課題だとは思っています。すごくたくさん情報はあるけれども、それをどういうふうに整理して、どういうふうに活かしていくか。次に活かしていければ。

委員

中学校に行くのも、支援学級の説明会とかが、6月と10月にありますよね。それも4年生くらいから対象になるんですかね。でも、4年生のときに、ありますよ、という情報が支援のクラスにいても入ってこない。だから、親としては先生からの発信がなければ全然わからない。中学校から説明がありますよ、行ける状況ですよ、というのがあるのに先生からの情報が全く入ってきていないん

です。今 6 年生に、支援学級に在籍はしていないけれどもフォローしてもらってる子がいるんですけども、その子も本当だったら 6 月に見学会があったにも関わらず、それに行けてなかった。私の子も支援学級にいてるんですけども、4 年生で行けるんですけども、説明会が終わってから、申込は終わったんです、と言われてたらどうしようもないので、親としては、高学年になったし、中学校どんなんやろう、と受験に次はすぐ関わってくるので、すごく心配になっているところで、全く先生から何ももらえなかったら、行けなかったりというのがあるので、そういうのはちゃんとしてもらいたいな、というのはあります。

事務局

実際のところは、学校はいつでも基本は開いているはずなので、もちろん情報を届けるというのはありますし、もう少し、いつでも見に行けるんですよ、というところを言う必要があるかもしれないですね。

委員

そうですね。中学校は全然変わってくるので、小学校とは。そこで、次、中学校にあがるにあたって、支援学校に行ったほうがいいか地域の学校で大丈夫かどうか、というのも、高学年になった 3 年間ですごく悩まれると思うんですけども、すぐには答えが出ないので、3 年間くらいは欲しいと思うので、それも含めてできたらな、と思います。

部会長

他になれば施策のⅢのほうへ。

事務局

それでは説明させていただきます。ビジョンの方は 38 ページからになります。専 3 (1) -No.1 でしたら、16 ページからでございます。

(1) 教職員の資質能力向上の①授業力の向上は、先ほどと重なりますが、かたのスタンダードにもとづいた授業づくりや教職員研修を実施してきました。また、教育フォーラムを開催し、地域の方

にも参加していただくことができました。今後は、来年度から本格実施となる学習指導要領が求める力を育成できるような授業づくりの支援に取り組む必要があると考えています。

②人材の育成は、先ほども述べましたが、経験年数に応じた研修を実施してきました。今後も経験年数の少ない教職員やミドルリーダーの育成に努めていく必要があると考えています。

(2) 学校運営体制の確立、というところの、とりわけ学校運営体制の整備・充実は、ホームページや中学校区プラン等で、学校の取組みを発信しています。

各学校では、学校教育調査を児童生徒、保護者、教職員を対象に実施し、その結果を学校評議員会で示すなどして、意見交流をしています。平成29年度からは、中学校区学校評議員会を開催して、意見交流を行っています。

特色ある学校づくりでは、校長の取組み計画に応じた予算配当を行い、学校の課題解決や学校力の向上を支援することができました。いくつか例を挙げると、放課後学習、朝学習の教材、授業のユニバーサルデザイン化に向けた環境整備、学校図書館への司書配置等がありました。

続いて、教職員のメンタルヘルスでは、勤務時間管理簿や時間外休日業務時間集計表により、教職員の勤務時間の把握を行っています。平成29年度からは、産業医が各小中学校の巡回指導を行う際、各学校で面談を実施できるようにしております。また、部活動を行わないノークラブデーや一斉退庁日を設けることで、時間外休日業務時間数の減少につながりましたが、教職員の時間外休日業務については、課題が多いのが現状であります。

事務局

続いて、(3) 教育コミュニティの形成と家庭教育支援について説明いたします。

教育コミュニティの形成というところで、地域全体で子どもたちの成長を支えていく仕組みとしての「学校支援地域本部」を設置いたしまして、花壇整備であったり、登下校の見守り、また放課後の

学習活動等に努めまいりました。しかしながら、平成 17 年度から国の法改正がございまして、コミュニティ・スクールの導入が現在すすめられているところです。本市におきましても、コミュニティ・スクール、今現在は導入はしてませんが、今後関係各課において検討を進め、導入を進めていこうと考えているんですけれども、これにつきましては、地域と学校、家庭の理解がもっと必要になってきますので、今後そういったところの理解を深めながら進めていきたいと考えております。

ただ、この仕組みにおきまして、コーディネーターの役割というのが非常に重要になってまいります。右側の 21 ページのほうにもございますが、大阪府主催のコーディネーター研修等の開催を周知しながら努めているところですが、なかなか手が少なく、参加人数も少ないことが課題として挙げられています。

続きまして、放課後等の子どもたちの居場所づくりといたしまして、全小学校の中でフリースペース事業を実施してまいりました。一定参加人数は多いものの、課題といたしましては、安全ボランティアの確保が進んでおらず、7 校につきましては、週 1 回の開催にとどまっています。

最後に、家庭教育の支援ですが、こちらにつきましては、ポラリスをお願いしまして、保護者に対しましては、家庭教育学級を開催いたしました。また、保護者だけではなく、今後親になるということを視野に入れながら、児童・生徒にも親になるための学習というところを実施させていただいて、一定効果は出ているところです。ただ、やはり学校の児童・生徒につきましては、カリキュラム上導入が難しいというところもございまして、これにつきましては、現在来年度に向けて調整しているところです。

教育コミュニティについては以上です。

部会長

私のほうから質問よろしいでしょうか。

コミュニティ・スクールというのは、もう少し具体的に言うと、どういう構成のどういう目的のものでしょうか。

事務局 コミュニティ・スクールというのは、学校運営協議会と地域学校協働本部、それらがある学校を指します。学校運営協議会というものは、学校の課題であったり、そういったものを運営協議会の中で協議し、出てきた課題につきまして、協働本部のほうで課題解決に向けて検討するところです。

協働本部自身は、花壇の整備や見守り活動、そういったところは従前と変わりありませんけれども、学校運営協議会から出された課題につきまして、率先して取り組むという実働というところがあるんですけども、コーディネーターを立てることによりまして、学校から出てきた課題に対して、課題の解決に取り組んでくださる人をコーディネートしていただき、それを地域の方におろしていくという仕組みになっています。

今まででございましたら、支援というところが前面に出ておったんですけども、今後につきましては、連携・協働・支援というところが主な役割となってきます。

部会長 その組織の一番頂点の責任者といえますか、運営母体の権限責任者というのは、校長なんでしょうか、地域、学校なんでしょうか。

事務局 学校運営協議会につきましては、協議会の委員長がおります。コーディネーターは個々にありますし学校協働本部につきましては、学校区、今現在の取組みでしたら、子どもを育てる会というのがございまして、そのトップは学校長が務めております。

部会長 コーディネーターというのは、先生が研修を受けてやるということですか。

事務局 いえ、地域の方です。

事務局 今だったら、学校がサポートして欲しいことがあった場合に、ポ

ランティアなどに、直接学校が依頼を出すというイメージだったんですけれども、その中間で、学校の課題を、運営協議会が学校の運営をする。今までは校長先生が学校の運営をしていたんですけれども、例えば、この草が伸びてるね、というような話は校長先生でなくて、地域が入って学校の課題を解決していけばいいんじゃないか、というような考え方です。実際にボランティアをしている人と学校との中間みたいな組織ができあがっている学校を、コミュニティ・スクールと言っているんです。

部会長 何名か 1 学校区の中にコーディネーターさんはいるんですか。

事務局 それは、やり方はいろいろありまして、中学校区でひとつの運営協議会というところもありますし、各学校にある場合もあります。

その運営協議会のメンバーが、今の学校の課題を先生たちとの話し合いの中で見出して行って、それをどうやって解決していかうか、というのが、あそこにこんなボランティアさんがいますよね、とかいうような話をしていくようなイメージでできればいいかな、と思います。

部会長 当然、それに近い役割を今していただいているボランティアもいらっしゃるけれども、もう少し方向を市全体で共有するために研修というようなのを再度受けてもらって、というようなことになるんでしょうね。

事務局 そうですね。

部会長 この学校とこの学校のコーディネートの仕方が違うじゃないか、というのは。そういう共通認識は市として必要だと思います。

委員 校区福祉委員会というのが小学校区ごとにあって、実際に各学校の色々な行事を、そこに関わっている方たちが、例えば二中であれ

ば親地の会とかそういうかたちでつくられていて、郡津小でお祭りなんかされたりとか。私は一方で先ほど紹介していただいたように、親学習リーダーということでちょうど教育コミュニティづくりに来たんです。そこで各市の学校コーディネーターの方とかにお会いしたりするんですけども、いまいち交野ではどこに当たるのか、私自身もわかりにくくて、自分は自分のやっていることから周りの方と交流したりするんですけども、もう少し整理できないのかな、と。

部会長

いろいろな団体があるんですよ。やってることは同じようなことをやっていて、所属しているのが違う。このチームとこのチームが出る福祉会はあるけれども、私は関係ないという協議会もありますよね。そこらへんをもう少しまとめられると、と思います。

事務局

今おっしゃっていただいた校区福祉委員会の話なんですけれども、校区福祉委員会は社会福祉協議会の管轄になっています。一度社会福祉協議会とも話をさせていただいたときに、同じような課題を持っている。特に、校区福祉委員自身は熱心に活動されているんですけども、いわゆる中間となるコーディネーターがあまり育っていないという現状がございまして、私たちの取組みと全く同じような考えとなっておりますので、そのあたりは連携してやっていくべきなのかな、と。特に教育と福祉の連携というところを国も言っておりますので、そういったところにつきましては、協働して一緒にすすめていきたいと考えています。

部会長

ありがとうございます。  
他にご意見ございますでしょうか。

委員

次の時にもいろんなことが出てくるんだと思いますけれども、だからこそ、いくつかの今まで続けてきた委員会や協議会というものをどう整理していくのか、という提案が必要になってくるかな、と。

別にそれがいらぬからではないんですが、自分の経験でもいくつかの地域でいろんなことをしていただいている方が、結局は割と同じ方が毎日会議に出られていて、また明日、というような話をされているようなことが現実には起こっているじゃないですか。そういうことがあるからだけではないですが、先の世代が、というのが難しくなっている。大変だから難しいのか、先の世代がいないからたくさんそういう人たちがたくさんやっているのか、両方あるかと思うんですが、だったら整理していく部分、シンプルにしてみんなが分かりやすくする、というのは、やっぱりこんなところで提案してやっていかないと、なかなか管轄が違うからとか、予算の出所が違うから、と言っていたらなかなか整理できないと思うので。

事務局

昨日、一昨日と、ちょうど教育委員さんの研修に行かせていただいて、その時のテーマに沿ってコミュニティ・スクールの先進都市である横浜市の方に行かせていただきました。やはりその担当者の方もおっしゃっておられたんですけども、コミュニティ・スクール導入にあたっては、同じような人が入ってしまうと、これまでの取組み、空気が変わらざるすんでしまう、ということがありますので、コミュニティ・スクール導入にあたっては、違う方を入れることによって新しい空気を取り入れて整理していく必要があるというところを教えていただきましたので、その考えを本市においても取り入れたいと思っています。

委員

そうなんですけれども、結局それだと会議があつて必要な人の数が増えるというかたちになるので、会議の整理というところちょっとおかしいですけども、わかりやすく、動きやすくするのも両方必要かな、と思います。

というのと同時に、先ほどの教職員のメンタルヘルスとかノークラブとか、いわゆる働き方改革と言われている中ですごく注目されていて、この5年間で、どんどん新しい提案が出てきている。それも含めて、視野に入れて、かたちをこんなふうにしていくよ、と

いう提案も今後入れていかないといけないのかな、と思いますし、それと先ほどから出てたような、学習指導要領が来年、再来年と小中に入ってくる中で、時間数的にも変わってくる。例えば、時間数が増えて朝学習に入れるとしたら、じゃあ読書はどこに行くの、というような、本当にいろんなことが変わってくるかと思しますので、そんなことも含めて、それと、メンタルヘルスに繋がるノークラブやその他の期間の扱いや、研修も同じところに響いてくると思うので、うまくそこも含めて次の 5 年間整理していただければありがたいな、と思います。

一挙にはなかなか難しいのは分かっていますが。

部会長                   より効率よく機能するように、うまくコーディネートしてほしいですね。

委員                   言うのは簡単ですけどもね。

事務局                   おっしゃられるとおりです。課題と感じております。

委員                   先ほどの家庭教育支援のところなんですけれども、市を飛び越えて府のことを言うのはどうかと思うんですけれども、大阪府としても家庭教育支援としてはコミュニティ・スクールということと、親学習ということで家庭教育支援、それともうひとつ訪問型の家庭教育支援ということを 2、3 年前から力を入れておられて、ポラリスでもモデル事業として交野市が 3 年ほどされていたことに協力いたしまして、実際に訪問させていただき、支援をさせてもらったんですけども、言いたいのは、ここには何も入っていないということ、モデル事業を 3 年間やって、それは府下の事業で、モデル事業のあと市町村でどう引き受けるんですか、ということだと私たちはかなりがんばってきたつもりだったんですが、モデル事業が終わって予算もなくなって終わりです、と言われてしまって、どんな効果があったのかの検証もなく昨年度で終わったということで、市民

団体として細々続けていることはあるんですけども、教育委員会としての意向が見えないというところもあったり、思っていることはあるんです。それが必要なのか必要じゃないのか、効果があったのかなかったのかも含めて、実際にあった事業というのは交野市が証人ですので、それも含めて検証して、このあとどうされるのか、というのをきちんと入れていただきたいと思います。

事務局

本当にご協力いただき、ありがとうございます。

予算がなくなって、ポラリスさんとのつながりができたので、そこをうまく活用しながら次につなげていきたいという思いはあるんですけども、今なかなかできないのが現状です。

近々にお伺いして、またお話をさせていただく予定にはなっております。検証はしていきたいと思います。

部会長

他に施策Ⅲでなければ、施策Ⅳの方をお願いします。

事務局

それでは、最後の施策の柱Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校についてご説明いたします

ビジョンの方では45ページから、専 3-(1)-No.1の方では22ページからになります。

(1) 健やかな体の育みとりわけ健康教育は、ブラッシング指導や各種検診等を実施しています。また体力づくり推進計画や全国体力運動能力調査の結果分析を活用して、体力向上の取組みを推進することができました。

学校給食センターでは、栄養教諭と連携の下、食に関する授業や児童集会、調理員の給食訪問を実施しました。保護者に対しては、給食だより等において、食育推進を図りました。また、PTAを対象に給食の試食会も実施することができました。

(2) 子どもの安全確保と危機管理体制の充実、安全教育と危機管理は、警察や市の危機管理室と連携して、交通安全教室や自転車教室、防犯教室等を実施しました。また、教職員研修では、ワーク

ショップを通して、避難所開設について学んだり、火の取扱いや熱中症防止、組み立て体操の指導など、危機管理の意識向上につながる研修を実施することができました。

部会長                それでは、最後の施策Ⅳについて何かございましたら、お願いいたします。給食センターなど、何かご意見あれば。

事務局                給食センターとしましては、ここに書いておりますように、平成30年度は給食191回のうち和食献立を約50回しております。栄養教諭と話し合っ、平成30年度につきましては、和食を主に提供していくというかたちでさせていただきました。ただ、和食をすすめるにあたって、特に小学生については、少し苦手かな、というのを正直に感じました。残滓の方も少し増えていますし、中学校の方も平成29年度に比べて増えてきています。そういった中でも、和食は一番栄養のバランスがとれた献立だと思いますので、給食センターとしては、今年度も食べてもらえるような和食献立をしていきたいな、と思います。

委員                    先割れスプーンはなくなったんですか。

事務局                旧センターの時には先割れスプーンを使用していました。また、交野小学校につきましては、丸スプーンでしたけれども、先割れスプーンは個人的には一番便利だと思っています。ただ、目標としては、教育委員会では、幼稚園の時にはスプーンとお箸を保護者が、持参させてくれています。小学校になっても、給食に対する家庭のかかわりを持ってもらおうといった点から、食育の一環として保護者の方にお箸を持参させてくださいという啓発をしております。今後については、また検討していきたいとは思いますが、先ほど言いました先割れスプーンにつきましては、もうこの市町村もほとんど使われていませんので。ほとんど丸スプーンかお箸になっていますので、もう提供はないと思っています。

- 委員                   そうなんですか。  
                          この間、たまたま子どもに聞いたので、お箸を持って行くのを忘れたら、結構食べるのが大変だと。
- 事務局                 そのへんも加味して、できるだけお箸も提供できるようなかたちで検討していきたいな、と思います。
- 委員                   牛乳もパックに変わるんですか。
- 事務局                 牛乳も、パックに変えていく方向で現在考えています。  
                          大阪府学校給食会から、3年前から、全国的にも瓶からパックに変わってきています。全国的に75%が、パックになっています。残りの25%が、大阪府・奈良県・愛知県で、ほとんど普及していません。現在、北河内でも4市がパックになっています。そのような観点から、交野市もパックに変えていきたいと考えています。ただ、環境面などでは、瓶もリユースできますが、2年経てば新しい瓶に変えていかないといけない。運送面では、排気ガスが増加します。  
                          パックについては、運送面については、牛乳ビン40本であれば19kgから20kgぐらいあります。それがパックになると、9kgぐらいになります。そういった面から、環境面についてもパックの方がいいのかな、と考えています。
- 部会長                 ありがとうございます。
- 委員                   食に関してなんですけれども、本校は加配をいただいております。栄養教諭が学校に基本的に在籍している状況で、本当にありがたいんです。食に関する指導を手厚くしていますし、他校からも要請がありまして、あちこちの学校に行って食に関する指導をしているというところなんです。ただ、府からの加配ですので、ある程度の年

限が来たらそれが終わってしまうということになると思うんですけれども、学校としては本当にありがたく、子どもたちのためになるな、と思っているので。ここのビジョンということではないんですけれども、何らかのかたちで、こういった方がいてもらえるとすごくありがたいな、ということを感じておりますので、交野市でも食育はすごく大事にされていると思っていますので、そういったことも何らかのかたちで食育というところをすすめられるような体制があればありがたいかな、と感じているところです。

部会長

ありがとうございます。

一応施策のⅠからⅣまでの取組み状況のご報告があったんですけれども、ⅠからⅣまで通して何か言い忘れたなとか、新たにこういうことが疑問だとか、どういうことでも結構ですので、ご意見よろしくをお願いします。

委員

安全教育について、いろいろ子どもが危険にさらされるような事件が多いんですけれども、ずっと前に私は郡津小学校のほうであった、親向けのCAP講座を受けたことがあるんですけれども、例えば高槻なんかは全小学校で、八尾も堺も、そういう団体があるということもあるんですけれども、子ども自身が危険を知って、どう回避するかを学ぶという、民間のプログラムではあるんですけれども、かなり全国的にも普及しているプログラムだと思うんですけれども、そういったことを導入するといいいかな、と思うんですが、予算などもあると思うんですが、考えられるんでしょうか。

事務局

現時点で導入に向けてということはないんですけれども、各学校単体で呼んでされているというのは聞いています。

10年ほど前はどこの学校もやっていたんですけれども、それを越えると減ってきた感じかな、という印象があります。

事務局

それをやってた枠で今はスマホなどの方へ変わっている感じが

あります。

委員                    子どもが暴力を回避するためにどういうことが必要か、ということ  
を学ぶプログラムなんですけれども、ロールプレイなどを大人が  
やるんですけれども、いろいろ説明してくれて、劇のようなもの  
を見せてくれて、どんなふうを感じるか、とかそういうことをやる  
んですけれども。人権学習の一部みたいなものなんですけれども。

委員                    自分で制御しなさい、ということですか。

委員                    制御というか、そういうことが起きたときに。人権の基礎なん  
ですけれども、安心・自信・自由です、ということ、人権の基礎  
のことを伝えて、嫌なことは嫌と言っていいんだよ、という本当  
に大事なことを教えてくれるプログラムなんです。幼児から大人  
まで対象にできるものがあるので、昔からぜひやってほしいな、  
と思ってたところなんですけれども、なかなか交野では普及して  
ないというか、それ自体知らないという方が多いんじゃないか  
な、と。非常に市町村によって温度差があるのかな、というところ  
です。

部会長                昨日か一昨日か、国会議員が育休をとるのを申告したという話  
があって。学校の先生あたりは、男性の先生は育休がとられる  
ことがあるのか、意識があるのかどうなんでしょうか。

事務局                おります。

部会長                我々ももうそのころから数十年になるんですけれども、その頃  
にそういう制度があったらぜひ取りたかったな、と思います。

委員                    子育て支援の場にもお父さんが子どもさんと出てこられる  
ことがとても多いです。増えてきています。

委員

ノークラブデーなんですけれども、ノークラブデーにすることによって、何も支障はないんですか。試合に行ったりとか、一生懸命がんばっている子たちに練習をやめなさい、ということですよ。そういうわけじゃないんですか。でも、ちょっと休んでできなくなる。毎週行ってたところが 1 日なくなったりとか。中学校がどんな感じかはわからないですけれども。

事務局

2 つ考えがありまして、1 つは子どもたちの健康面で、毎日毎日何時間もやるというのはよくないんじゃないかな、ということが一つと、もう一つは、教職員の働き方改革ということで、土日も含めて毎日クラブ活動で朝から晩までというのは、ということ。市でもガイドラインをつくりまして、平日は 2 時間程度、休日でも長くないように、ということ。これは日本全国的にもそういった動きになってきていますし、大阪府内でも、この市だけはたくさん練習して強いじゃないか、というようなことにならないように、各市教委の方から、各学校に指導をしているというのが現状です。

部会長

これは、私学も関係なくですか。

事務局

私学も、高校の方では一応そういう感じでやられていますけれども、実際にそうされているかというのは我々では把握できていません。

部会長

私学へ入学する子なんかは、そのために行っているようなものだから。なかなか強制することはできないですね。公立だからできるんですね。

委員

クラブもどんどん数が減っていっていると言っている。学校のクラブがないから外のクラブチームに入って、学校のクラブには入らないという子もたくさんいると聞いているので、なかなか大変

だとは思うんですけども。

事務局           子どもの数が減ってきておりますので、そうすると学級数が減りますので、学級数が減ると教職員の数が減る。教職員の数が減るとクラブの数も縮小しないと持てなくなってくるというようなことが今の現状です。

委員               クラブのときに外部から先生を、というようなこともあるんですか。

事務局           それも、国が言っているやつもありますが、本市は補助的な役割として入れているところもあります。

委員               なかなか、ラグビーとかも盛んだったのに、ない学校があったりとかというのも聞くので。せっかく頑張っていたのに、と思っていたんですけども。

委員               顧問の先生がおりませんのでね。

委員               でもすごく難しいですもんね。特殊なので、ああいうのは。誰でもができるわけではないと思うんですけども。だからそういう外部からもしっかり入れるように敷居低くしてもらって。子どもたちがやりたいことがしっかりできるようにしてもらえたらありがたいです。

部会長           ありがとうございました。

一応施策のⅣまで前期の取組状況についての議事は終わったんですけども、言い残すことがなければ。

委員               みなさんの意見があまりにもすごくて、親子との関係が一番重視されていると言っていましたよね。それが私たちよりもっと先輩の

方が思っておられるのと今の新しいお母さんたちがやっておられることはあまりにもやっぱり差がありすぎる。本を読まないとかいろいろなことをこちらから思っても、現実置かれている状況はそういう状況にあるということだから、そこをこちら側も理解して、いかに歩み寄っていい線を見つけられるかというのは難しいと思いつながら聞かせてもらいました。

昔は十年一昔ということできていましたけれども、今はそんな1年でもがらっと色んなことが変わっていく中で、10年間のビジョンを打ち出すというのは本当にとっても大変なことだな、と。5年で見直していくのでも結構大変だな、と思って聞かせてもらって。今見直して5年先となってもやっぱり型にはめるというような部分、少しずつでも修正は入れる余地は持っておかないと、1年1年状況は変わって。さっきもCAP講座というのは私は受けたんですけども、子どもが小学生の時にちょうどはやっていたけどこの学校でもやったので、私も受けましたけれども今は全然。そういうので変わってくる。

先生たちも、私が大学卒業したときは採用がゼロだったんです。違う道に進んで今は音楽をやっているんですけども、私の年代はちょっと上の先生方が退職して辞められたので、私の年代の先生はごそっといなくて急に30代後半の先生が今はもう主任とか、早ければ40代で教頭になられている先生がたくさんいらっしゃる中、先生たちにすべてをお任せするのは本当に大変だなと思います。クラス数が減る中、クラス数が減るということは校務分掌、やらなければいけない負担もすごく増える。授業もみないといけない、子どもたちの時間外のこと、家庭のこともみないといけない。私も部活の講師ということで四中の合唱の指導に行っていますけれども、実際に顧問の先生というのは、生徒会ももっておられるので、ほぼクラブにこれない。でも学校におられたらクラブはできるので、子どもたちは自分たちでやってるんです。四中は何人か先生を入れておられますけれども、それも私も毎日行けるわけじゃないし。

自分は子どもたちと関われるということだけで行ってますけれ

ども、完全にボランティアでそういう人たちをたくさん集めるということは実際すごく難しいので。すべて予算がないというところで片付けられてしまうのが本当にもどかしいけれども、それを言われるとこちらはどうしようもないじゃないですか。でも、その中でも折り合える点を見つけていかないといけないのは本当に難しいことだな、と思います。

部会長

ありがとうございます。一応今日の報告についてはここまでにさせていただいて、今日貴重なご意見をいただいたことを、後期の計画期間の中に入れ込んでまいりたいということで、事務局におかれましては、今日の意見を踏まえてたたき台として、次回の会議にご提案いただけるようお願いしたいと思います。

次に、案件 2 でございますが、何か言い残したことがあれば、事務局から報告があればよろしく申し上げます。

次回は 10 月 7 日（月）からということで、本日の第 1 回の専門部会を終了します。

ありがとうございました。